

「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想（案）」について

1 徳島県家畜保健衛生所の概要

徳島（本所・阿南支所）及び西部（吉野川庁舎・東みよし庁舎）の2家畜保健衛生所（4庁舎体制）により、畜産現場の最前線で、家畜防疫、畜産振興等の業務を実施

2 本県畜産業を取り巻く状況

- ・ 経済のグローバル化の急激な進展
- ・ 畜産経営基盤強化の必要性
- ・ 家畜伝染病の発生リスクの増大

3 家畜保健衛生所の現状と課題

- ・ 家畜保健衛生所庁舎の老朽化が顕著
- ・ 公務員獣医師の確保難による家畜保健衛生所職員数の減少
- ・ 現行の「少人数分散配置体制」では、今後、迅速・的確な行政サービスの提供に支障を来す恐れ
- ・ 家畜伝染病に対する「危機管理体制」の更なる強化が必要
- ・ 畜産農家の多岐にわたる要望に的確に対処できる体制整備が必要

4 将来を見据えた機能強化（再編整備）の方向性

「とくしま畜産成長戦略」を着実に実行するため、県内を3圏域と捉え（3庁舎体制）、畜産経営のゾーニング、農家ニーズなどを考慮した機能強化を図る。

	中央圏域	南部圏域	西部圏域
圏域	徳島市，鳴門市，小松島市，吉野川市，阿波市，勝浦郡，名東郡，名西郡，板野郡	阿南市，那賀郡，海部郡	美馬市，三好市，美馬郡，三好郡
畜産経営のゾーニング	「酪農」，「肉牛」，「養豚」を中心とした畜産ゾーン	・「阿波尾鶏」，「ブロイラー」の養鶏ゾーン ・中山間地域に畜産農家が点在	
機能強化の方向性	・ 畜産農家の競争力強化を図るための体制を整備し，新たな業務にも対応することで，畜産農家に対する行政サービスを向上		
	・ 基幹的家畜保健衛生所 ・ 高度病性鑑定機能 ・ 畜産技術者の養成	・ 家畜診療や家畜人工授精業務に対応 ・ 中山間地域への巡回指導	

5 機能強化による効果

- ・ 「畜産振興の総合指導拠点」としての機能を発揮
- ・ 更なる家畜伝染病防疫体制の確立
- ・ 「地域を支える」畜産技術者の養成

6 今後のスケジュール

- ・ 令和2年2月議会 「基本構想」（案）の報告
- ・ 令和2年3月 「基本構想」の策定